議会だより しらたか

2016年7月25日発行
（平成28年）
Vol.131
山形県白鷹町議会

6月定例会

「田植え競争まけないよ！」

東根小学校　米づくり体験学習

14頁に関連記事

森林再生へ条例制定 …… ❷p
ここが聞きたい（２議員が熱弁） …… ❻p
政務活動費公開
「議会なになぜ？」 …… ⓬p

この広報は、議員の自主編集で発行しています。

1000万円の基金創設

白鷹町森林再生基金条例

目的：白鷹町の美しい森林を後世に継承していくため、持続的な緑の循環システムを構築し、森林の有する多面的機能の維持増進をはかる。

白鷹町再造林支援事業（基金を活用）

事業内容
森林の持つさまざまな役割を長く保つため、再造林に要する経費の一部を支援する。

事業主体
森林経営計画の認定を受けた者で、県の森林施業支援事業を受けて再造林を実施した林業事業体等。

補助率（最大）
・国県の補助80％
・町の補助20％
○実質補助１００％

◎事業を活用した場合
再造林経費、１haあたり約１４５万円
← 再造林に対する国県補助事業等（補助80％）で１１６万円の補助
← この度の「白鷹町再造林支援事業」活用（補助20％）すると、残りの29万円が補助され、再造林の負担が大幅に軽減される。

動きだした森林再生

６月定例会

定例会は、６月７日から14日までの８日間で開催され、平成28年度補正予算、条例制定・改正などについて審議し、すべて原案のとおり可決しました。

森林再生へ条例制定

緑の循環システム構築へ

森林境界明確化

・森林整備促進・林業等再生事業（国庫補助）H26～
・森林・林業再生事業（町単補助）H28～
境界杭の提供とGPSの貸出し、GPS操作研修会の開催など

5か年を1期とする「森林経営計画」を作成

森林整備

・山形県森林施業支援事業（国庫+県補助）→再造林、保育（下刈、除伐、枝打、間伐等）、作業道に対し、最大68%補助

再造林

・山形県森林施業支援事業（国庫+県補助+県みどり環境税）最大80%補助
・白鷹町再造林支援事業（町単補助）基金活用で最大20%補助

○実質補助率100%になる。

木材の利活用

・合板・製材生産性強化対策事業（国庫）最大50%補助
・森林・林業再生基盤づくり交付金事業（町単補助）
※木材乾燥機等の整備により置賜地区の拠点施設の位置付け

補正予算 このように決めました

質疑

学校教育もICT化へ
―わかりやすい授業づくりとなるか―

※ICTとはコンピューターやインターネット技術の総称で、特に公共サービスにおいて使われる用語。

今年度は蚕桑小・鮎貝小に導入

委員　ICT教育環境整備事業の具体的な内容は。

当局　プロジェクター付ホワイトボード（電子黒板）2台、タブレット端末8台をセットで蚕桑・鮎貝小で先行導入。他の2小学校は、次年度にも対応したい。

災害復旧費

再被災の要因は

委員　唐松沢や黒鴨荒山線など2年連続の河川復旧工事であるが、根本的な要因の調査と対応は。

当局　要因としては、集水区域からの大量の雨水による沢の洗掘であるが、補助事業での災害復旧は原形復旧が原則。原因対応までいかない現況である。

また大雨が来たら…

一般会計補正の主なもの

森林再生基金積立（元金）　1000万円
木材の活用と再造林を支援し、白鷹町の美しい森林の再生に資するため、「森林再生基金」として積み立てるもの

企業立地促進事業　1000万円
申請の増加見込みに基づく追加計上

町道維持補修費　1730万円
安全対策のため、路面等維持補修工事の追加計上

都市計画道路整備工事　730万円
荒砥駅館の内線の維持補修

ICT教育環境整備推進事業　530万円
学校現場でわかりやすい授業づくりの推進に向け、タブレット端末やプロジェクター付ホワイトボード等を小学校に導入するもの

災害復旧費　1570万円
過年度の豪雨等により被害をうけた林道、河川などについて工事請負費の追加計上

6月27日臨時議会にて補正

産地パワーアップ事業　549万円
農作物産地の高収益化に向けた取り組みを総合的に支援するもの

建築需要促進事業　500万円
事業の需要が見込まれるため、事業効果を考慮しての追加対応

◎財源は国・県支出金、繰越金、町債などで対応します。

平成28年度補正予算総括表

会計項目		補正額	補正後の額
一般会計		1億398万円	77億6098万円
特別会計	国民健康保険	72万円	18億5071万円

※万円未満は端数を調整しています。

予算成立後の事情によって、不足を生じた場合や内容を変える必要がある場合に、変更する予算。

契　約

６月議会

●荒砥小学校大規模改修工事（校舎）請負契約の締結

契約の方法　　指名競争入札
契　約　金　額　　２億5056万円
契約の相手方　　丸ト建設株式会社

●白鷹町ソフトボール場・野球場改修工事請負契約の締結

契約の方法　　指名競争入札
契　約　金　額　　１億7020万８千円
契約の相手方　　丸羽建設株式会社

改修されるソフトボール場

６月27日臨時議会

●荒砥小学校大規模改修工事（屋内運動場・プール）請負契約の締結

契約の方法　　指名競争入札
契　約　金　額　　１億1750万４千円
契約の相手方　　丸ト建設株式会社

条　例

●行政不服審査法の施行等に伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正

固定資産課税台帳に登録された価格の審査の申し出に関する改正。

●白鷹町町税条例等の一部改正

固定資産税の非課税の規定の適用に関する事項等に関する改正。

●白鷹町国民健康保険税条例の一部改正

国保税の５割軽減措置及び２割軽減措置の拡充をはかるなどの改正。

●白鷹町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

保育事業所において、准看護師も保育士とみなすことができることとするなどの改正。

●白鷹町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

放課後児童支援員の資格要件に、義務教育学校（小中一貫校の一種）の教諭となる資格を有する者を追加するもの。

他１件を含め、すべて全会一致で可決されました。

人　事

●監査委員

小形安弘氏の辞職に伴い、白鷹町監査委員に竹田謙一氏が選任されました。

竹田 謙一 氏

●人権擁護委員候補者

大村亨夫氏（鮎貝）を、人権擁護委員候補者に推薦することに全会一致で同意しました。

請　願

継続審査となった請願

●TPP協定を国会で批准しないことを求める請願

請願者　山形県食健連
　　会　長　　加藤　静吾
　　山形県農民連
　　会　長　　小林　茂樹

継続審査多数のため、継続審査となりました。

安心して子育てができる環境づくりを

町長　今の実情に合わせた、さらなる施策の展開は必要

佐々木誠司議員

第三子以降の保育料の無料化は

問　今の制度では、上の子が中学校を卒業すると全額負担となるが、兄弟の年齢要件を廃止できないか。

町長　これまでの子育て支援事業の効果を見直しながら、今の実情に合わせた、さらなる施策の展開をしていく必要はある。年齢要件の拡大については十分検討していきたい。

病児・病後児保育は

問　体調を崩した子どもを、保育所等で預かる事業。本町で実施する場合の課題は。

健康福祉課長　小児科や産婦人科医との連携が必要。看護師や保育所内の特別スペースなど、それぞれ確保が難しい。

男性の育児休暇は

問　男性の育児休暇取得率を目標13％と掲げているが、町の現状と達成に向けての手立ては。

産業振興課長　昨年度、町内企業での男性の取得はなかった。

町長　労働基準監督署、またはハローワークなどと連携しながら、様々な機会に各企業にお願いし理解を得るような運動を展開していきたい。

祖父母に対する支援も必要では

問　父母の育児負担の軽減や、三世代同居を推進する施策として、祖父母に対する補助金の交付なども検討してはどうか。

町長　実施している他の自治体の実態を確認、調査し、効果があるものとして判断できれば、前向きに検討していきたい。

教育費の負担軽減は

問　学校給食や、制服、運動着などは、無料化または支援できないか。

教育次長　多くの財源措置が必要。一般的に、個人の負担に帰すべきとの考えもあり、慎重な検討が必要と考えている。

子育て支援は十分といえるか

問　家計の負担を考えると、子どもが欲しくてもあきらめる家庭が多い。経済的支援はまだまだ足りないと考えるが、将来に向けた町の考えは。

町長　経済的負担をなくしていきたいという思いは同じ。

町が今後も継続していくことを考えたときに、どこまでが限界なのかを見定めた上で進めていく必要がある。

国や県の制度などとも合わせながら、努力していきたい。

はたけたいけん、たのしいな！
（ひがしね保育園）

大規模地震を想定した対策を

町長　生命・財産を守ることが最優先

石川重二議員

大規模地震災害への対策は

問　日本にはいくつもの断層帯がある。本州を縦に割る断層や、東北関東東側にある北米プレート、九州、和歌山沖から関東に結ぶフィリピンプレート等、日本の地下に潜り込もうとする断層帯の力関係で大地震が起きている。

今回の熊本地震のように、避難所に行けず道路も電話も寸断され、役場とも連絡がつかない事態にどう対処できるのか。

町長　本町の「地域防災計画」で、大規模地震を想定した応急対策を定めている。指定避難所は15カ所となっている。

議員から指摘がされたインフラの崩壊で東西分離のみならず、集落間の移動ができなくなるなど、いわゆる孤立集落が発生することは否定できないと認識している。このような場合は、国・県への援助要請を速やかにしていきたいと考えている。

地域の中で避難についての語り合いを

問　年一度の災害避難訓練で、万が一に避難所へ行けない時はどうするかを各地区で語り合い、どう動くかを考えていくべきでは。

町長　大規模地震の場合、行政が直ちに全てに対処することは極めて困難になると予想される。そのため、「自分の命は自分で守る」「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識が大切になる。自主防災組織においては、自主的な防災訓練の実施、防災備品の整備、災害弱者の把握調査、防災マップの作成などを進めている。

うまく炊けた？（防災訓練）

水田の畔への除草剤散布は

問　水田の畔に除草剤の散布をやめるべきと思うが。畔や水路の土手が崩れるなどの被害が起きているがどうか。

町長　農業者の高齢化や担い手不足などで維持管理が困難になり、どうしても使用せざるを得ない状況にある。

農地維持支払制度などを活用し、農業者だけでなく、地域全体で水路やのり面の維持管理をお手伝いいただきたい。

農林主幹　田の畔への除草剤使用の件で、県の農業改良普及課と話をした。明確に使わないでほしいということは行政からは難しい。

常任委員会は2部門に分かれ審議しています。
総務厚生（総務・企画政策・税務・町民・健康福祉・病院・議会・監査・消防）

総務厚生常任委員会

白鷹町に移住し、夢を叶えて！

6月9日に委員会が開催され、2年目の「ふるさと移住応援プログラム事業」についての説明を受けた。

移住希望者の〝夢〟を応援

移住推進の取り組み

◆ホームページの開設や移住相談会を重ね、今年3月に移住者があった。さらにスムーズな情報発信とお試し移住的体験も実施する。

質疑

移住者の状況は

委員　3月に移住された方の様子は。

当局　移住目的がはた織りで都内から移住。月に2反が目標との事。今後も定期的に話を伺い、事業に反映したい。

魅力あるPRを

委員　移住の決め手は「条件」や「魅力」であり、それぞれに夢もある。魅力あるPRと夢が叶う事業を。

当局　移住希望者がどのような夢を持っているか情報を得ながら取り組む。

すでに移住された方々の力も借りて白鷹町の良さをPRしていきたい。

移住し、はた織りに集中

進路の選択肢が広がる

「荒砥高校活性化事業」についての説明を受けた。

3分の2が就職 3分の1が進学

介護職員初任者研修資格取得支援が特徴

◆新入生応援事業と介護職員初任者研修資格取得支援を行う。荒高生は無料で受講できる。取得資格を生かし、介護福祉関係への就職率は100パーセントになった。

質疑

受講数が伸びないのは

委員　研修は荒高の魅力の一つだが受講者数が伸びない理由は。

当局　講習は授業終了後に行い半年間という長期間にわたる。生徒の希望もさまざまであり、申込み時点では進路を決めかねているのではないか。

生徒の進路先は

委員　白鷹町出身の生徒の進路先がわからない。資料として提示してほしい。

当局　ご指摘は町民からもいただいている。「町出身の子どもたちがどうなったか」「町内企業への就職は」など、関心は高い。

提供できる範囲で対応したい。

町が一体となって空き家対策を

これから行われる空き家対策の説明を受けた。

空き家の実態を調査し、対策計画をつくる

◆8月から9月に自主防災組織に委託し、3年ぶりの実態調査を行う。また、「白鷹町空き家等対策協議会」を設置し、空き家対策を計画的に実施するための「白鷹町空き家等対策計画」を策定する。

特定空き家の認定は

委員 特定空き家認定のスケジュールは。また、だれが認定するのか。

当局 所有者確認など、資料を集めながら進める。

認定は町職員が行うのではなく、建築士が専門的に確認のうえ対策協議会で認定する。

質疑

調査方法と相談窓口は

委員 調査に当局は同行するか。調査表の内容はどのようなものか。

当局 職員は同行しない。危険空き家に関しては、後日職員が再調査する。また調査表はできるだけ簡素化する。

委員 将来空き家は増加する。協議会が相談窓口の機能を持てないか。

当局 相談は当局の担当者が受ける。

白光園開所は31年秋頃　木造平屋で

特別養護老人ホーム白光園移転新築についての説明を受けた。

町と白鷹福祉会が一体となり進める

旧西中跡地の利活用

◆旧西中学校跡地を利活用し白光園の移転新築に向けた計画が進んでいる。現在は設計業者が決まった段階。

質疑

広大な敷地の利活用は

委員 建物の面積は。また、グランドの利用は。

当局 建物は7千㎡と聞いている。グランドは避難場所としての利用や除雪などを考慮して検討中である。

町の関係部署が入ったプロジェクトチームを作って、白鷹福祉会と一体となり調整する。

解体撤去は

委員 旧西中の建物解体撤去は町が行うのか、白鷹福祉会が行うのか。

当局 一番の課題である。

現在、財源を含め検討している。

新築に向けて

その他

○平成29年度白鷹町重要事業要望

○公立保育所運営検討委員会の検討報告

○幼保連携型認定こども園の状況

などについて説明があった。

常任委員会は2部門に分かれ審議しています。
産建文教（産業振興・建設水道・教育委員会）

産建文教常任委員会

学校給食 ―民間委託を開始―

6月10日に委員会が開催され、「学校給食調理等業務委託事業」について、共同調理場を視察し、状況の説明を受けた。

行政コスト削減と地域経済の活性化、地域農産物のさらなる活用をはかるため、4月から調理等業務の民間委託を開始した

●委託事業者
一般財団法人　白鷹町アルカディア財団

●委託期間
平成28年4月1日～平成31年3月31日

●委託する業務の内容
◇食材の調達
◇調理業務
◇配送業務
◇食器洗浄業務等
※献立作成、調理の指示、検査等は栄養教諭が行う。

●調理・配送従事者
・従事者数　14人

●業務の実施状況
調理技術・衛生管理は順調に行っている。4月に配送時間の遅れがあったが、作業工程の見直しで改善した。

時間が勝負（共同調理場）

質疑

白鷹産食材の調達は

委員　町内産食材の調達はどう行うのか。

当局　栄養教諭が発注先の業者と、どのような食材が確保できるか調整したうえで献立の予定を組み、委託事業者に指示書を出す。

「紅花摘み」観光ツアーで誘客ねらう

「日本の紅（あか）をつくる町連携推進事業」について説明を受けた。

●取り組み方針
◇**生産拡大**
紅花の品質確保をはかり、生産体制の強化、拡大を進める。
◇**高付加価値化**
企業や大学との連携でブランド化をはかり、知名度と付加価値を高める。
◇**観光事業**
「紅花摘み」観光などの体験プログラムをつくる。
◇**交流人口の増加**
情報発信によりイメージ戦略を展開し、交流人口の増加をはかる。

質疑

赤くない農産物は

委員　他の農産物は、どのように「紅（あか）」の事業に関連づけし、消費の拡大につなげるのか。

当局　まずは紅花のイメージで町の話題を作りたい。それぞれの農畜産物の取り組みは今までどおり支援したいと考えている。

その他
○アルカディア財団の経営状況
○企業誘致・受注拡大とサテライトオフィスの状況
○スクールバス車庫整備事業
○生涯学習振興計画
などについて説明があった。

平成28年度の主な事業

①観光誘客や市場調査など	250万円
②会議や学習会、各支援事業など	463万円
③新商品やコラボ商品の開発支援など	50万円
④ツアーの造成や体験プログラムの実施など	100万円
⑤宣伝や案内看板の作成など	370万円
⑥シラタカレッド関連商品のルール化による白鷹産農産物のPRなど	270万円
⑦四季を通じての観光立地など	1,000万円
⑧情報発信力の充実強化事業	500万円
⑨事務費	47万円

入湯客の減少が続く・・・　―パレス松風―

一般財団法人 白鷹町アルカディア財団　理事長　五十嵐　政　司

高玉芝居で大にぎわい

◆**概要**　平成27年度は、業務の見直しや人的効率化により経費の節減・抑制に積極的に取り組んだ。特に宿泊・飲食事業では、県外からの誘客に力を入れた。また、地元食材を使った創作料理の提供や町内各団体との連携企画、季節イベントの開催などに取り組んだ。

◆**新たな事業**　学校給食調理等業務と観光誘客推進消費拡大事業の受託により、情報関係事業終了に伴う売上高の減少を補った。

◆**収益高**　新規受託事業による経常収益の増加により、合計で３億4767万円（前年比2533万円の増）。

しかし経常費用合計は３億5059万円（前年比1309万円の増）となり、当期損益は223万円の赤字となった。

○主な項目の利用者数

宿　泊	1万 560人	（ 202人増）
宴　会	2万2370人	（ 373人増）
レストラン	6734人	（2242人増）
入　湯	6万3726人	（1013人減）

○主な項目の売上金額

宿　泊	8269万円	（366万円増）
飲　食	1億2487万円	（ 54万円減）
入　湯	1172万円	（ 26万円減）
売　店	1095万円	（ 45万円増）
屋　外	691万円	（ 78万円増）

※万円未満は端数を調整しています。　（前年比）

平成28年６月、任期満了にともない理事長に副町長　横澤浩氏が就任した。

職員を増員、受託事業拡大

有限会社ケイエスしらたか
代表取締役　藤島　丈

町立病院職員などの雇用安定・待遇改善の目的で設立し、平成21年度からは労働者派遣事業を追加。

◎平成27年度　主な業務受注状況

◇白鷹町立病院
医療事務・事務宿日直・調理事務・電算保守など

◇白鷹町訪問看護ステーション
医療事務

◇白鷹町町民課
国民健康保険事業支援業務

◎理事、職員数（平成28年3月31日現在）

◇理事　2人（非常勤・無給）

◇職員　29人

病院医療事務員	12人
病院事務補助員	5人
病院調理師	7人
訪問看護医療事務員	1人
国民健康保険医療事務員	1人
健康福祉課保育士	1人
健康福祉課調理師	1人
ふるさと移住相談員	1人

◎平成27年度決算

◇事業収益　9506万円

◇事業費用　9481万円

◇当期純利益　13万円

※万円未満は端数を調整しています。

シリーズ企画

議会なになぜ

議会に対する素朴な疑問をQ＆A方式で分かりやすく解説します。

政務活動費と議員活動

政務活動費とは、議員報酬とは別に、町で行なっている政策や、議員自らが政策提言するために調査研究等の議員活動をするために支給されるものです。

Q どのような費用が対象になるの。

A 議員活動のための書籍購入や各種研修会参加費、視察費、事務費などの実費弁償分です。（詳細は左ページを参照）

Q 白鷹町はいくらなの。

A 条例の規定により毎月5、000円の活動費が支給されています。剰余金があれば返還します。

Q ほかの町はどうなの。

A 県内の市はほとんど支給されています。置賜のほかの町は、活動費なしが2町、毎月一万円が2町です。

Q 議員は日ごろどのような活動をしているの。

A 議会や委員会出席の他に、各種団体の事業や地域行事への参加、町内外で開催される研修会などへの出席、政策に対する調査・請願・陳情・研究等々多岐にわたります。しかし、その費用すべてが政務活動費の対象とはなりません。

Q 政務活動費と議員活動の関係は。

A 議員活動は幅が広く、私的活動との線引きが難しいのが現状です。

今日のような財政状況の中で、町民の方々の理解を得ることが大事なことと思われます。

この度の政務活動費の公開によって、少しでも議員活動を見える化しながら、議会のこと、議員のことを、町民の方々にPRしていくことも非常に重要になってきます。

平成27年度政務活動費

全議員の使い道を公開

各議員から提出された使途報告書に基づき公開します。

経　　費	内　　容
調査研究研修費	議員が行う調査研究に関する経費。議員が開催する研修会又は団体が開催する研修会へ参加するために要する経費。
資料購入作成費	議員が行う活動に必要な図書購入や作成に関する経費。
広報広聴費	議員が行う活動の報告又は広報に関する経費。
通信運搬事務費	議員が行う活動に必要な事務機器又は事務用品の購入並びに借上げなどの経費。
その他の経費	議員が行う活動に必要で、各項に規定する経費以外の経費。

	議員名	調査研究研修費（例 セミナー受講料・研修旅費）	資料購入作成費（例 新聞・地方議会人購読料、書籍）	広報広聴費（例 議会報告印刷代）	通信運搬事務費（例 プロバイダー接続1/2）	その他の経費	計（うち政務活動費）
	遠藤　幸一	0	73,460	0	7,380	0	80,840 (60,000)
※	笹原　俊一	74,500	0	4,000	0	0	78,500 (55,000)
※	佐々木誠司	68,700	95,340	0	0	0	164,040 (55,000)
	小口　尚司	52,200	102,216	0	0	0	154,416 (60,000)
	小形　輝雄	52,200	72,798	0	0	0	124,998 (60,000)
	樋口与一朗	5,620	100,793	0	0	0	106,413 (60,000)
	田中　　孝	31,400	49,974	0	0	0	81,374 (60,000)
	山田　　仁	0	79,855	73,440	0	0	153,295 (60,000)
	奥山　勝吉	31,400	115,114	0	0	0	146,514 (60,000)
※	石川　重二	0	78,726	0	0	0	78,726 (55,000)
	佐藤　京一	0	60,147	0	35,316	0	95,463 (60,000)
	菅原　隆男	52,200	79,282	0	0	0	131,482 (60,000)
	関　千鶴子	31,400	71,112	0	0	0	102,512 (60,000)
	今野　正明	0	93,017	106,218	0	0	199,235 (60,000)

※新議員は、5月1日から就任のため55,000円です。他の議員は、60,000円支給されています。

単位：円

まちづくり複合施設等整備特別委員会

施設整備は基本設計から実施設計へ

4月26日、6月7日、白鷹町まちづくり複合施設整備事業の取り組み状況について説明を受けた。

実施設計策定にあたり

・委託先設計会社と、庁内プロジェクトチーム、担当課が連携し、関係団体（使用団体等）から意見を伺いながら取り組む。
・進捗状況は町報などで町民に知らせる。

実施設計契約先

株式会社
環境デザイン研究所

今後のスケジュール

7月～8月　まちづくり座談会にて説明
9月　委員会へ進捗状況報告
12月　委員会へ進捗状況報告
3月　委員会へ最終報告
　委員会へ最終報告
　実施設計完了

質疑

執務室のスペースは十分か

委員　庁舎（執務室）部分が4割、6割は町民ラウンジ、会議室、防災センター等ということだが、執務室のスペースは十分なのか。

当局　現時点の役場職員数をもとに、総務省の示す一人あたりの執務スペースの基準より若干広めにとっている。事務局では十分足りると判断している。

熊本地震を受けて、今後の進め方は

委員　熊本地震が発生した。県内にも活断層があり、いつ災害が起こるか分からない中、複合施設の整備が重要になってくる。今後の進め方についての考えは。

当局　熊本のような地震が起きれば、行政機能全てが弱体化していく。司令塔となりうる庁舎は必要である。
　費用については、将来にわたって町民負担をできる限り少なくするよう、財源を調達していく。
　町民に説明し、理解を得ながら、着実に一歩一歩進めていきたい。

議会広報研修

わかりやすい編集・表現のポイントは

５月25日、県の町村議会広報研修会が行われた。
住民に分かりやすく情報を伝えるために、特に紙面構成において、企画、配置、見出しなどを考えながら編集することの大切さを感じた研修であった。

表紙

土を感じる

東根小・田植え体験

東根小学校の5年生15人による田植え体験が、5月27日に小山沢地区の水田で行われました。当地区地域づくり推進協議会の協力による『米づくり体験学習』のひとつで、秋には稲刈り体験なども行われます。
　苗を丁寧に扱いながら、1時間ほどで約2アールの手植え作業を終え、児童からは「線の通りに植えるのが難しかった、家の田んぼで練習したい」などの感想がありました。

追跡 ― あの質問のゆくえ ―

「地域おこし協力隊」の考えは

地域づくりや地域活性化の一つとして、総務省で支援している「地域おこし協力隊」への取り組みを検討しては。

平成26年12月

当局答弁

隊員の役割や活動内容、応募の有無などの課題はあるが、地方創生と合致する部分でもあるので、コミュニティセンターなどと協力し、対応していきたい。

どうなった

現在活躍している協力隊員

配置状況について

平成27年度から募集を行ない、平成27年度には蚕桑地区に２人、平成28年度は鷹山地区に２人と白鷹町観光協会に１人を配置し、現在合計５人の隊員が活動を行なっています。

地域おこし協力隊の活動について

隊員はそれぞれの能力や知識を活かして、地域の歴史の掘りおこしや森林の再生、地域の見守りや防災力向上に向けての活動、観光を中心にした町情報の発信活動を地域の皆様とともに行なっています。さらに協力隊としての活動のほかに、地域行事や会合などにも参加させていただきます。地域の皆様には、気軽にお声がけいただき少しでも早く地域の一員となれますようご協力をお願いいたします。

事業の検証と評価

この事業は総務省で「地域力の創造・地方の再生」として支援しているもので1人3年以内とされている。現在、5人の方が活動されていて頼もしい感じがする。都会の若者から見て白鷹町にどんな可能性を感じているのか知りたい。

地域づくりの主役は住民で、協力隊は裏方である。暖かく見守り、育てて地域民として活躍してもらい、定着・定住して起業へと進んでいただきたい。

いまがんばりどきでしょう

インタビュー よぐござったなっすぅー

いまだに新しい白鷹弁を入手しています。

小口彩香 さん
（蚕桑地区）

2歳児と、4か月の男の子のお母さん。4世代同居がありがたいと語る姿に、幸せ家族の明るい笑い声が聞こえるようでした。

共通する方言も

福島県二本松市の出身です。雪が降らないところなので、こちらに来て長靴に冬用があることを初めて知りました。

共通する方言は「まちぽい」です。

小学校の先生

長井市内の小学校に勤務しています。現在は育休をいただいています。先生方のおかげで他の職場よりは育休は取りやすいと思います。

「産むか辞めるか」の究極の選択を迫られる友人もいるなか、恵まれています。

同居を望んで結婚

たくさんの子どもを見てきました。人は人の中でしか生きていけないし、たくさんの世代に見守っていただける環境が何より大事だと実感します。結婚するときに同居させてほしいとお願いしました。

4世代同居は最高

おじいちゃんやひいじいちゃんのお友だちに子どもたちが名前をおぼえてもらって幸せです。地域の中で子どもを育ててもらっているのを実感します。

白鷹町の印象

規模は小さいけれどなんでもそろっているなと感じました。電車が通る風景がいいですね。福島の友人が「白鷹といえばフラワー長井線だよね」と言って、わざわざ乗りに来てくれました。

でも、やはり交通の便が悪いですね。大きい町に出かけやすい環境が整うといいですね。

議会へ望むこと

にこぽーとあたりに出向いていただき、気軽に懇談してほしいです。

子育て世代にとって、夕方や夜は、いちばん忙しい時間。集まってと言われても、とても行けません。

ゆる〜い感じで何でも語り合える雰囲気がいいですよね。雑談から生まれるものもたくさんあるのではないでしょうか。

編集後記

広報を担当して二年目になりました。

議会活動を町民のみなさんに伝えることを目的のひとつとして、定例会ごとに発行しています。

町民のみなさんに「分かりやすく」「読みやすく」を常に意識して編集し、自信を持ってお届けできる誌面になってきたと思います。

広報研修などで学習したことをもとに、基本を忘れずにがんばってまいります。

（石川）

広報委員
委員長 山田 仁
副委員長・編集長 小口 尚司
委員 石川 重二
委員 佐々木誠司
委員 笹原 俊一
印刷・長谷川印刷

発行責任者 白鷹町議会 議長 遠藤 幸一 編集 議会広報特別委員会
〒992-0892 山形県西置賜郡白鷹町大字荒砥甲833番地 電話 0238-85-6135 FAX 0238-85-2128
E-mail gikaijimu@so.town.shirataka.yamagata.jp HP http://www.town.shirataka.lg.jp/gikai/

次の定例会は9月です

お手持ちのパソコンで議会中継をご覧いただけます。録画でもご覧いただけます。

議会だよりのご意見・ご感想などを議会事務局までお寄せください。